

狂犬病予防集合注射

生後91日以上の子犬の飼い主には、犬の登録と年1回の狂犬病の予防注射が義務付けられています。市では集合注射を実施しますので、送付した問診票に記入の上、会場に持参してください。また、会場では犬の登録と予防接種を同時に行うことができます。新規登録の場合は、会場で問診票を記入してください。会場など詳しくは、送付した案内または市ホームページをご確認ください。

集合注射以外の予防注射や登録は、動物病院で行ってください。費用は各動物病院で異なります。
 ※犬の登録は生涯に一回です。飼い主や住所が変わった場合は登録事項変更届の提出が必要です。
 ※注射できない場合は動物病院で猶予証明書の発行を依頼してください。

時 4月7日(土)～15日(金) 費 1匹3,250円(新規登録の場合は6,250円)

問 健康づくり推進課 (☎025-520-5711)

守りましょう！飼い主のマナー

「散歩をしてもフンの後始末をしない」「放し飼いにしている」「鳴き声がうるさい」など、犬に関するトラブルが増えています。

あなたのかわいいペットが、他人の迷惑とならないよう、飼い主のマナーとルールを守りましょう。

●飼い主のマナーとルール

・フンは必ず持ち帰る。

特に融雪期にフンの放置が目立ちます。散歩の際には必ず袋を用意し、持ち帰りましょう。

・他人の所有物(家の門や自動車)に排尿させない。

・散歩用のリード(ひもなど)を必ずつける。

「自分の犬は大人しいから」というのは理由になりません。

散歩の際は、きちんとリードをつけてください。

・無駄吠えをさせない。

犬は、運動不足、居心地が悪い、体調が悪いなど、さまざまな要因から無駄吠えをします。

これらの要因を取り除き、犬を安心させてあげることも飼い主の大事な責任です。

詳しくは



犬の飼い方教室

犬に関する法令やしつけ方などを学びます。幼犬はもちろん成犬も参加できます。(一社)動物愛護協会会員でない場合は申込時に入会してください(受講料とは別に、入会料2,000円がかかります)。

コース	内容	とき	ところ	定員	受講料	申込締切日
災害時の同行避難も安心！一般マナーコース	講義	5月15日(土)午前10時～正午	上越保健所	6組	2,000円	5月6日(金)
	実技	5月22日(土)、29日(土)、6月5日(土)、12日(土)の午前10時～11時(全4回)	稲田橋公園			
愛犬とより良い関係！グッドパートナーコース	講義	6月18日(土)午後1時30分～3時30分	謙信公武道館	15組	2,000円	6月10日(金)
	実技	6月19日(土)、25日(土)の午後4時～5時(全2回)	稲田橋公園			

➤ 申し込み・問合せ…上越動物保護管理センター(☎025-525-9263)

屋根雪下ろし命綱固定アンカー等設置費補助金

住宅などの屋根の雪下ろし時の転落事故を防止するため、命綱の一端を固定するための金具(命綱固定アンカー)などの設置費用の一部を補助します。

なお、法令により高さ2メートル以上の高所作業においては、墜落防止器具の使用が事業者(業者に依頼)に義務付けられています。安全対策設備のない住宅などは、雪下ろしを業者に依頼できない場合や、仮設費用が追加となる場合がありますので、特に自力での雪下ろしが困難な世帯は補助金を活用し設置してください。

○対象住宅など 自己が所有または居住し、市の区域内にある戸建て住宅(併用住宅含む)および付属屋(カーポートを含む)で高さが2メートル以上のもの

○対象工事 ①命綱固定アンカーの設置・取り換え、②転落防止柵の設置・取り換え、③固定式はしごの設置・取り換え
 ※③は、①または②と同時に設置または既に設置している場合に補助

○補助額

区分	補助率	上限額
要援護世帯	2/3	1棟当たり10万円
一般	1/2	1棟当たり5万円

申 4月1日(金)～11月30日(土)の間に建築住宅課(☎025-520-5786)



命綱固定アンカーの設置例